

平成19年度一般会計予算

総額

531

『奥州市総合計

副市長定数条例を議決

地方自治法の一部改正に伴い、4月1日から助役から副市長制に変わる事になり、副市長の定数について、国から条例委任されたことから、「副市長定数条例の制定」が3月定例会初日、提案されました。定数を2名とする内容に多数の議員から、これを可としない質問意見が出され、その理由は、行政改革の最中であり、又区長の権限を強化する方向で、果たして2名の副市長が必要か、という事であります。以上の経過から、執行当局は本案を撤回し、「2名以内とする」内容に改め、3月8日に再提案され、議決されました。

補正予算のポイント

平成18年度補正予算について特筆すべきは、①臨時職員の給与の状況についての質問があり、旧5市町村各々異なる現状である事が報告された。その内容は、例えば基本的には採用が一年に限られていて、継続的に雇用できない事になつてゐるが、水沢給食センターにおいては、10数年も継続雇用さ

れており、組合まで組織化され、賃上げ要求も出されている現状にあります。一方、江刺区のように、公募により、一年一年の採用で進めてきた所もあり、公平性を欠くため、組合等と交渉中であるとの事であります。②奥州市ファイルサーバ障害事故に関する取り扱いについての質問があり、後日その検討結果と今後の対応について説明がありました。その内容は、旧水沢市時代から点検と見直しを行なわないまま運用を続けて来た事の責任。また、管理センターはそのまま新市に引き継いだ時点では協議においても同様の内容であった。今後の対応として、本件に関する機器等の賃貸借契約の相手方である管理センターを相手に損害賠償について協議を整え、本年6月の市議会定例会を目途に進めることになります。

○奥州市環境基本条例（目的）

この条例は、持続可能な社会を構築し、並びに恵み豊かな環境を将来にわたって良好に保全し、及び創出していくことについて、基本となる考え方及び基本的な決まりを定め、市民、市民団体、事業者及び市の責務を明らかにすることにより、市が行う環境の保全に関する施策の基本的となる事項を定めることにより、環境に配慮した奥州市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

○奥州市男女共同参画推進条例（目的）

この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

条例制定・宣言

抜粋

岩手県後期高齢者医療広域連合議員に  
**小沢昌記議長を選任**

岩手県後期高齢者医療広域連合議員選挙長から選挙の実施依頼があり、3月12日選挙を行つた結果、その議員の1人に小沢昌記議長が選出されました。

奥州市は、日本国憲法の基本原理であり、人類共通の願いである世界の恒久平和に向けて、非核3原則が遵守され、また全ての国の、あらゆる核兵器の廃絶と軍縮が推進されることを強く願い、ここに「非核平和都市」であることを宣言する。（抜粋）